

## 福祉サービス第三評価結果の公表様式〔保育所〕

### ① 第三者評価機関名

(株)第三者評価機構 静岡評価調査室
--------------------

### ② 施設・事業所情報

名称：	静岡ホーム保育学園	種別：	保育所
代表者氏名：	理事長 八木 暉	定員（利用人数）：	140名
所在地：	静岡市葵区井宮町183		
TEL：	054-272-2379	HP：	home-en@ec4.technowave.ne.jp
【施設・事業所の概要】乳幼児保育			
開設年月日 昭和27年5月(社会福祉法人認可年月日)			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 静岡ホーム			
職員数	常勤職員：	17名	非常勤職員 16名
専門職員	（専門職の名称）		
	保育士資格取得者	27名	幼稚園教諭資格取得者 22名
	栄養士	1名	調理師 2名
施設・設備 の概要	（居室数）保育室7		（設備等）総合遊具 築山 砂場
	ホール兼ランチルーム	一時預かり室	乳児遊び場 屋外常設プール
	絵本の部屋 ふれあいサロン		太陽光発電
	事務室(保健室) 調理室		

### ③ 理念・基本方針

創設者ロバートエンバーソンの精神である、キリスト教の愛と家庭的な雰囲気大切に、乳幼児の健全な育成を図る。

「元気で 遊び 心豊かにやさしい子」

- ① 子どもたち、家庭の人、地域の人が笑顔になる保育学園
- ② 保育目標の遵守
- ③ 保育園としての整備と人材育成

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

キリスト教保育の「隣人愛」を根底にし、温かみのある保育を大切にしたいと思っています。静岡市、全国的に見ても、歴史ある施設で、地域福祉への思いを受け継ぎ運営しています。

賤機山に面した広い法人敷地を有効に活用し、ゆったりと、のびのび遊べる環境づくりを目指しています。また、地域の福祉の拠点になれるよう、子育て支援、一時預かり事業に、現在、積極的に取り組んでいます。

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年10月20日（契約日） ～ 令和3年3月31日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0回（平成 年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1. 長い歴史の積み重ねと新たなチャレンジの融合による保育の前進がある

課題発見から改善に向かう道筋が定まるとともに、「赤色を引く」「ボードに掲示」「職員会議で確認」といった補完も充たされており、長い歴史の中で小さなマネジメントサイクルに取り組み積み重ねてきたであろう足跡が伝わり、確かな体制基盤に安心感が湧きます。一方で保育の質を担保する仕組みがあるからといって安住せず、「育児担当制保育を確立する」「幼児クラスの混合保育を学んでいく」「ドキュメンテーションを高める」といった新しい目標に向け、動き出していることに頼もしさが伝わります。

#### 2. 整備された環境と手厚い制度を以て子どもと保育者の笑顔を増やしている

平成30年度に新設された園舎は旧型の保育所の難点を解消したもので、木のぬくもりと清潔感に満ちています。器だけでなく人的環境も他園とは頭一つ秀でており、職員の定着率の高さも長年高く維持しています。その要因の1つにもなる配置は、乳児は2対1（通常は3対1）、1歳児は2クラスに分けて3～4対1（通常は6対1）、3歳児は15対1（通常は20対1）、4歳児と5歳児は複数担任と驚きの手厚さです。保育者数の余裕から月齢の差をうめることも容易にでき、子どもの表情や動きからも満たされている様子が感じられます。

#### 3. キリスト教保育の願いが全体的な計画を支え、保育の質を担保している

全体的な計画における歳児毎の保育目標は「ほほえみにつつまれて」といったキリスト教の精神を重ねて策定され、キリスト教保育の願いが1本の強い軸となって編成されていることから、保育者によって実践がぶれることなく、全職員で立ち返るものとして機能しています。クリスマス祝会でおこなうイエスキリストの生誕劇には子ども一人ひとりに歌やセリフの持ち場があり、与えられた役を一生懸命演じる姿を保育者全体でバックアップする集大成行事に至るまでに、キリスト教保育ならではの行事が年間で生まれ、子どもの「感謝と思いやり」の育みに貢献しています。

#### 4. 有言実行で「地域に根差した保育園である」ことが日常に溶け込んでいる

運営方針には「地域のニーズを理解し、地域の安らぎの場になるよう～」と表記され、「地域に根ざした保育園であるよう職員一人ひとりが認識する」と、保育マニュアルにも具体的に文書化しています。城東エリア子育て連絡会・北部エリア子育て連絡会・子育てサロン「ひよこ」などへの参加や協力を惜しまず、また子どもが妙見神社の七夕祭りに親しめるよう支援したり、法人敷地内では井宮町内会の秋祭り「井宮秋フェスタ」が協賛開催されるほか、広報誌「そらいろのたね」は回覧板を通じて保育所の活動を発信しており、10年余取り組む事業となっています。

## ◇改善を求められる点

### 1. マニュアルの見直しと改訂を業務に位置付ける

保育の標準的な実施方法の検証・見直しは定期ではないものの平成14年頃から整備し始め、必要なものを付け加えて現在の形としています。新園舎になってから不審者に対しての心構え、プールの見守りを加え、環境の変化から熱中症も追加記載するほか、「駐車場が込み合って危険である」との保護者意見（アンケートより）も反映させ、結果としては過不足ありませんが、今後はマニュアルを定期的に見直すことを業務に位置付け、改訂日が記載されていくことを期待します。

### 2. 子どもが嫌いなものへの関わりを再考する

和給食をメインにして家庭ではあまり食さないような白和え・なますなどの伝統食は、好き嫌いも出やすいものの経験を積むことを大切に考え、定期的に組み込んでいます。また緊急時の備えとして「炭をおこせるように」とバーベキューコンロで「さんまを焼く日」を設けています（近年さんまが不漁になり、ししゃもで代替え）。このように楽しみを拡げる取組みはありますが、食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなる援助は十分ではありません。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

コロナ禍で新しい保育を問う今、初の受審ですが、第三者評価を受けることで、多くの気づきをいただくと期待して取り組みました。

本当にたくさんの、よいところ、伸ばしたいところを示していただき感謝しております。保育学園は間もなく百年を迎えます。この歴史を認めていただいたことで、今一度、創設者の思いを大切に受け止め、「隣人愛」の精神で令和での保育も励んでいこうと思います。

今回、職員が全クラスの子どもの名前を言い保護者対応ができることなど、保護者の方から良い評価をいただけうれしく思いました。ですが、まだまだ改善できる課題もあることに気づかせていただきました。このためには、職員一人一人の気持ちを合わせていくことが大事だと思っています。今回丁寧に評価していただいたことを大切に、職員間で話し合いを重ねる中で、職員一人ひとりの力も伸ばし、保育学園の力に変えていきたいと思っています。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

B 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

C 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 保育所版共通評価基準ガイドライン

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	B

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A

##### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B

#### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

##### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B
15	② 総合的な人事管理が行われている。	B
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	B
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	C
18	③ 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		

23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	A
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	B
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	B
32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	C
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B

#### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	B

## 保育所版内容評価基準ガイドライン

### 評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	B
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	B
A③	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A
A④	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A
A⑤	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A
A⑥	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
A⑦	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
A⑧	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
A⑨	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
A⑩	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
A⑪	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	B
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A
A⑬	② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	A
A⑭	② アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	B
A-1-(4) 食事		
A⑮	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	B
A⑯	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	A

## 評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A
A19	③ 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	B

## 評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A